

社協だより vol.64



CHI-KI FUKUSHI SOJA CITY COUNCIL OF SOCIAL WELFARE

CHI-KI FUKUSHI

CONTENTS	
福祉のまちづくりフェスティバル 2	2
福祉委員 3	3
地域ニュース from 地区社協 Z	1
地域ニュース from 地区社協 / 訪問介護事業 … 5	5
居宅介護支援事業 / 相談支援事業 6	3
ひきこもり支援センター「ワンタッチ」 7	7
生活困窮支援センター 8	3
権利擁護センター"しえん" S	
障がい支援1	
まごころのページ1	1
暗がい老計学支援セミナー	9





赤い羽根共同募金へのご協力ありがとうございます! 引き続きよろしくお願いします!

参加無料

手話通訳 要約筆記あり

福祉のまちづくりフェスティバル in 総社 2020

~福祉委員活動から広がる地域の輪~

2021年1月30日(土)

会場

総社市総合文化センター (総社市民会館)

時間

11:00~16:00

※駐車場は限りがあります。 ご理解・ご協力をお願いします。

定員450名

(定員になり次第、締め切らせていただきます)

地域社会を取り巻く環境が大きく変化するなか、"つながり"の希薄化や、社会的孤立など、地域の生活課題は、複雑化・多様化しています。このような状況下において、地域でささえあい、おたがいさまで助けあう"地域の福祉力"が、より一層求められています。

本フェスティバルでは、ささえあいの大切 さを再認識し、地域における「見守り・ささえ あい活動」の輪が広がることをめざします。

- ブース_(11:00~16:00)

- ●福祉体験コーナー
 - ・高齢者、障がい者疑似体験
 - ・福祉用具等の展示・体験 (日常生活用具や介護用品の紹介、 セニアカーの試乗 など)
- ●パネル展示
 - ・生活支援サービス ・ボランティア
 - ・福祉委員 など
- ●ボランティアグループ等による販売

講演(13:00~16:00)

『総社流!地域共生社会の実現に向けた 私たちの役割を考えよう!(仮)』

講師:同志社大学 社会学部社会福祉学科 名誉教授 上野谷 加代子 氏

実践報告

『おたがい様のささえあい活動』

新型コロナウィルス 感染予防の為に ご協力をお願いします









申し込み・お問い合わせ

総社市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係 TEL: (0866) 92-8552 FAX: (0866) 94-0089

主催:社会福祉法人 総社市社会福祉協議会 総社市福祉委員協議会

共催:総社市生活支援サービス検討委員会 総社市ボランティア連絡協議会 ふくしネットそうじゃ

後援(予定):総社市 総社市民生委員児童委員協議会

知ってほしい!福祉委員とは?

"福祉委員って何なの?""どんなことをしているの?"などを知っていただくために、 福祉委員についてご紹介します!

「福祉委員」は、みなさんの住んでいる身近な地域での福祉問題などを 把握し、その解決に向けて近隣住民に働きかけたり、民生委員・児童委 員や社協(関係機関)と連携して活動を推進していく「地域を元気にす るサポーター(ボランティア)」です。

〔①地域のアンテナ役 〕

◆身近な地域でのさりげない見守り

・声かけ活動

ちょっと気になる!

例えば・・・散歩中に・・・

- ●洗濯物が干したままになっている
- ●郵便物がたまっている
- ●最近、姿を見ていない など





担当の

民生委員・児童委員へ連絡



②福祉活動の協力役〉

◆活動を通じての気づき、つながり、お互いの顔が見える関係づくり





例えば・・・

- ●ふれあいサロン活動や居場所づくりへの参画 (参加者の様子、茶話会からの気づき など)
- ●地区社協活動への参画 (給食サービス、三世代交流 など)
- ●小地域ケア会議への参画 (地域の問題・課題を考える など)
- ●社協会費への協力 など



③福祉情報の連絡役

4福祉意識の啓発役

例えば・・・

- ●還付金詐欺が流行っているから気をつけて!
- ●こんなサービスがあるよ!
- ●熱中症に気をつけて など







计地区社協

久代地区社会福祉協議会の活動について

用など新型コロナウイルスの感染 り、開催時には、 染予防対策の為、 や山田分館を使って久代・山田地 予防対策を行ったうえで、開催を 委員の定例会を開催しています。 区民生委員・児童委員、主任児童 は、毎月1回、西公民館久代分館 社市社協、西部地域包括支援セン ターなどの担当者も参加し、その しております。総社市福祉課、総 本年は、新型コロナウイルス感 私たち久代地区社会福祉協議会 換気やマスク着 不定期としてお



住みやすい久代地区にするための議論も行って います。 まつりなど計画していたイベントは新型コロナ 本年は残念ながら、敬老会や三世代ふれあい

中で久代地区の福祉に関する諸課題、

イベント、研修など、より

交流ができますようメン 来年こそは、 また、いつもの活動を通じて皆様と楽しく 新型コロナウイルス流行が終息 て中止となりました。

ウイルス感染症の感染予防のため、やむなく全

くお願いいたします。 にしていますのでよろし 一一同、今から楽しみ

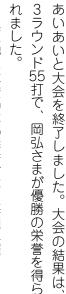


須地区社協

を開催しております。この大会 ふれあいグラウンドゴルフ大会 も回を重ね、今年は、 毎年秋季に三須地区社協杯

の開催自粛が要請されたところ 感染症拡大により各種行事など 大会を迎えました。 今年は、新型コロナウイルス 第16回の

であります。当協議会でも各種 感染症拡大防止に努めてまいり、この大会が今年度最初の行事 「ナイスショット、ホールインワン(おめでとう」「なかなか難 合され、47名の参加を得て、盛大に開催することができました。 となりました。大会当日、早くから大会開催場所に、 行事など開催を中止するなど、 4とまり」といろいろな会話を交わしながら、和気 次々と集

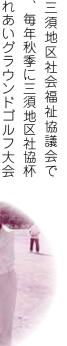


行っております。ご興味のある方は、 涯スポーツとして健康保持にも役立ち、 期待しています。 須地区の「ふれあいの場」が 見に来てください。また、三 あいの場となっているグラウンドゴルフの練習を より一層広がっていくことを 三須地区社会福祉協議会では、 毎週水曜日、生 練習日に またふれ



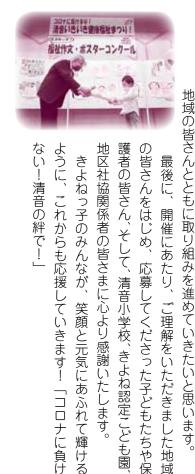
三須地区社協杯

ふれあいグラウンドゴルフ大会





張っています。



きよねっ子のみんなが、

笑顔と元気にあふれて輝ける

清音地区社協

けるな

音いきいき健康福祉まつりについて きよねっ子!福祉作文・ポスターコンクール

点から、 った出店や体験コーナーは見送りました。 昨今の新型コロナウィルス感染拡大防止の観 今年の 清音地区のふれあいや交流の場であ 「清音いきいき健康福祉まつり」 は

を開催しました。ポスター作品の応募数は、 よねっ子!福祉作文・ポスターコンクー よね認定こども園」と「清音小学校」から11 「福祉の心」を紡いでいくことは大切 、清音地区住民の「つながり」や 希望に満ちた「明るい」色彩によって描かれており すべての作品は、 10 月7 日 $\stackrel{\sim}{\pm}$ やさしさと笑顔 10時から、



であると考え、

そして、

在宅福祉課 指定訪問介護事業所からのお知らせ

当日は、

にあふれ、

歳児の部) から選考された 「優秀作品」 (12点) の表彰を行いました。

各部門(小学生の部・こども園4歳児の部・こども園5

今年、子どもたちは、コロナ禍での臨時休校や夏休み期間の短

学校や地域行事の縮小など多くの試練に耐えながら、

毎日頑

そうじゃ復活券が利用できます

訪問介護事業所では、ホームヘルパー利用料金を 「そうじゃ復活券」で支払うことができます。

利用期間:

令和2年10月1日(木)~令和3年3月31日(水)

注意事項:使用時のおつりはでません。

だんのくらしのしあわせ(ちいきふくしの推進)」をめざして

清音地区社会福祉協議会は、「ちいきにおけるふ

最後に、開催にあたり、ご理解をいただきました地域

ちから「元気と希望」をいただいたように思います。

これからも、

になりたい!元気を届けたいと考えていましたが、逆に子どもた

私たちは、子どもたちの応援団として少しでも力



「ありがとう」という 言葉がわたしたちのパ ワーの源となります。



わたしたちと一緒に働いてみませんか!

ご利用者様の思いに耳を傾け自宅での生活を支えるヘルパー スタッフを募集中!!

働き方は多数あります。どんな仕事内容なのか、あなたの 質問にお答えします。どうぞ、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】

在宅福祉課。訪問介護事業所 時間:8時30分~17時15分

(土・日・祝日、年末年始を除く)

TEL:(0866)92-8560 (担当:多田·吉澤)

ご利用者様の笑顔が、 わたしたちのやりが いとなります。



指定特定相談支援・指定障害児相談支援の紹介

夢や希望する生活に向かうために



わたしたち(相談支援専門員)が障がいのある方の想い や気持ちに寄り添いながら必要な支援の話し合いをします。 その上で、必要な障がい福祉サービスの利用ができるよ うに、1人ひとりに合ったサービス等利用計画の作成をし、 サービス事業者との架け橋となります。



事業内容

- ①基本相談支援
- ②計画相談支援(障がい者・障がい児)

【お問い合わせ】

在宅福祉課 相談支援事業所 時間:8時30分~17時15分

(土・日・祝日、年末年始を除く)

TEL: (0866) 92-8559

(担当:平井・吉澤)



ふだんのくらしのしあわせを支えます



指定居宅介護支援事業所の紹介 住み慣れた地域で安心して暮らすために



わたしたち(ケアマネジャー)は、自宅で介護をうけながら 生活している高齢者の方(要介護1~5認定者)の心身状態や 本人の目標・家庭の環境を伺い、介護サービスの提案を行います。 その上で適切で公正中立な居宅サービス計画を作成し、関係機 関との連絡調整をします。



事業内容

- ①要介護認定に関連する業務 (要介護認定の申請代行)
- ②介護支援サービスに関連する業務

【お問い合わせ】

在宅福祉課 相談支援事業所

時間:8時30分~17時15分

(土・日・祝日、年末年始を除く)

TEL: (0866) 92-8565

(担当:茅野・吉澤)

コロナに負けない!居場所ほっとタッチの取り組み

当事者とサポーターお互いを応援 するメッセージを募集しました。 たくさんの想いが、コロナ禍を乗 りきる大きな力になりました。

畑で野菜を作って収穫したり、折り紙をしたり、居場所ほっとタッチで、コロナ禍でもできることを、ひきこもりサポーターのみんなでアイデアを出し合い、当事者の方と楽しめることをしています。













ご寄付をいただいた マスクで感染対策!



◇ 家族会活動しています!

毎月第3木曜日の13時~15時に当事者家族で集まり、情報交換会·茶話会を開催しています。

家族としての思いを、同じ立場の方とお話しすることで、新たな気づきを発見し、元気につながる場となっています。見学もできますので、興味がある方はお気軽にご連絡ください。



ひきこもり支援センター「ワンタッチ」

聞いてほしいこと、困っていること、趣味のことどんなことでもお聞きします。(ご希望を聞きながら、一緒に考えることもできます。)

電話・メール・ 来所・訪問、ど のような方法で も構いません。 ご家族からの お話もお伺いし





【お問い合わせ】

◆ひきこもり支援センター「ワンタッチ」

◆TEL:(0866) 92-8597 FAX:(0866) 92-8284

ています。

◆ E-mail : soudan@sojasyakyo.or.jp

◆時間:8時30分~17時15分(土・日・祝、年末年始を除く)

令和2年度第1回

フードドライブを開催しました!!

ふくしネットそうじゃ・おかやまコープ主催

令和2年10月24日(土)10時~13時にフードドライブを開催しました。この事業は平成28年度から毎年開催しています。今年度も、ふくしネットそうじゃ(総社市社会福祉法人社会貢献活動推進協議会)、おかやまコープ、生活困窮支援センターと合同で開催しました。



ご寄付いただいた食料品は、生活困窮者支援、地域 のこども食堂などへ提供させていただきます。あり がとうございました!



ふくしネットそうじゃとは? 総社市内に拠点のある社会福祉法人 (19法人)からなる団体。

社会福祉法人としての特性を活か し、「地域における公益的な取り組 み」を実施している。

今回のフードドライブでは $27\,_{の法人・個人から }$ 総重量 $196\,_{\mathrm{kg}}$ (総数 $921\,_{\mathrm{a}}$ 品) ご寄付いただきました!



第2回フードドライブは令和3年2月6日(土)に開催します。 ご協力よろしくお願いします!!



食べる物がない、仕事が続かないなど 生活の不安・心配ごと ご相談ください!

【お問い合わせ】生活困窮支援センター

TEL: (0866) 92—8374 E-mail: shien@sojasyakyo.or.jp 開所時間 8時30分~17時15分(土・日・祝、年末年始を除く)

権利擁護センターからのお知らせ

犯罪被害者支援講演会を開催します!

毎年 11/25 ~ 12/1 は犯罪被害者支援週間です。 権利擁護センター"しえん"では、犯罪被害者支援 について市民の方に広く知っていただくことを目的 に、犯罪被害者支援講演会を開催します。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために行われている外出自粛や休業等の状況下において、生活不安やストレスによる DV 被害の増加、深刻化が懸念されています。地域に暮らす私たちにできることを、一緒に考えてみませんか。

◆日時: 令和2年11月26日(木) 13時30分~15時00分(13時受付開始)

◆会場:総社市総合福祉センター 3階 大会議室

◆演題:「今こそ DV や虐待を防ぐために」

◆講師:公益社団法人 被害者サポートセンター

おかやま (VSCO)

犯罪被害相談員 難波 光氏、片山 文氏

児童虐待防止講演会を開催します!

権利擁護センター"しえん"では、児童虐待についての現状と課題を市民の方に広く知っていただくことを目的に、児童虐待防止講演会を開催します。この度、困難を抱えた子どもたちの支援に長く携わっておられる方を講師としてお招きします。地域に暮らす私たちにできることを、一緒に考えてみませんか。

◆日時: 令和2年12月2日(水) 13時30分~15時00分(13時受付開始)

◆会場:総社市総合福祉センター 3階 大会議室

◆演題:「困難を抱えた子どもの自立支援を通して 見えること」

◆講師:認定特定非営利活動法人 子どもシェルターモモ 副理事長 西﨑 宏美氏

参加費無料

連載 第3回

「民法改正③ - 時効の 『完成猶予と更新』 - |



権利擁護センター"しえん"

弁護士 吉野 夏己

今回も改正民法の中から、消滅時効の「完成猶予」と「更新」について考えます。消滅時効とは、権利を行使しない状態が一定期間継続した場合に権利が消滅してしまうことを言います。しかし、民法は、一定の事由がある場合、消滅時効の完成が法律で定められた期間だけ猶予される場合(時効の完成猶予)と、一定の事由がある場合に、時効期間の経過がリセットされ、その事由が終了した時点から新たに時効期間が進行を始める場合(時効の更新)を規定しています。

AさんがBさんから50万円を借り、ABともこのことを忘れ、4年11ヶ月たって、BさんがAさんに返済を請求した事例を考えてみましょう。単に、Bさんが口頭や手紙で催告しただけなら、請求時から6ヶ月経過するまでの間、時効は完成しません(完成猶予)(民法150条1項)。その後、その完成猶予期間が経過すると消滅時効が完成してしまいます。なお、完成猶予期間中に再度の催告をしても再度の完成猶予の効果は発生しません(民法150条2項)。Bさんが、消滅時効の完成を止めるためには、改正民法で新設された、書面合意による時効の完成制度(民法151条)を活用するとか、裁判所で訴訟を起こす方法が考えられます。裁判所に訴えを提起すると、時効の完成が猶予されます(民法147条1項)。そして、Bさんが勝訴判決を得た場合、権利が確定し、時効は一旦リセットされます(更新)。

このように、権利の上に眠っているものは保護されない危険がありますので、債権回収については時効に注意し、専門家にご相談ください。

域活動支援センターいのある方の居場所

ゆうゆう



カラオケやトランプ、将棋、オセロなどいろんな過ごし方ができます。

いりがみ廻こし川がてさます。

メンバーさんに聞きました

ゆうゆうってどんなところ?

『楽しく過ごしています (^^)/』

『コーヒーを飲みながら、

ほかのメンバーさんと団らんができるところがいいです』

『テレビを見ながらゆっくり過ごしています』

『困ったことの相談にのってもらうこともあ ります』



トをしています。当センターでは、気軽にくつろげる方が地域で安心して生活していただけるようにサポー

地域活動支援センターゆうゆうでは、

障がいのある

題についてのご相談をお聞きしています

毎月、レクリエーションや行事をメンバーで決めて

ご関心のある方は、お気軽に見学におこしください。

憩いの場を提供したり

心の悩みや生活上の様々な問

メンバーを募集しています♪

開館: 9時~17時

月曜日~金曜日

第2.4日曜日

(年末・祝日を除く)

【お問い合わせ】

地域活動支援センターゆうゆう 総社市清音軽部1135

(清音福祉センター内)

TEL: (0866) 92-2566

12月9日は、障害者の日です! -12月3日~12月9日は、障害者週間です-



知っていますか?『あいサポート』

"あいサポート"運動とは、様々な障がいの特性を理解して、障がいのある方が困っていることに対して、ちょっとした手助けや心配りなどを実践することで、誰もが暮らしやすい地域社会(共生社会)の実現を目指していく運動です。





※ご了承をいただいた方についてのみ、紙面上に寄付金額を掲載させていただいております。

種	別	金	額		寄	付	者	住	所
香典返し		20	00,000円	髙見	正子	亡夫	(彰)	門田	



下記については、金額の多寡にかかわらずご希望により寄付金額は掲載しておりません。

	寄	付 者	住 所	2	引 者	住 所	寄	付 者	住 所
▽香典返し				角田真由美	亡義母(扶佐代)	下林	赤澤 常喜	亡母(久恵)	清音柿木
기기기	直子	亡夫(汧二)	金井戸	岡 美代子	亡夫(清司)	井手	有松 良平	亡父(敏男)	久米
樋口	通雄	亡母(澄子)	久代	難波順子	亡夫(久人)	東阿曽	須山 智文	亡父(節夫)	泉
松永	康幸	亡母(壽和子)	秦	森 貴弘	」 亡父(睦生)	延原	風早マサ子	亡夫(圀明)	西郡
間野	薫	亡夫(稔)	西阿曽	永下 容子	亡夫(幸三)	原	内田 太	亡義父(清水節夫)	福井
松本	省二	亡母(秀子)	福井	横田 森男	亡父(重市)	井尻野	服部 進	亡妻(弓子)	奥坂
平田	征士	亡父(榮一)	見延	小橋 勝賃	亡母 (愛子)	富原	畑 正二	亡父(義秋)	中原
上野	伸司	亡母(登美子)	福谷	渡邉 貴]	亡父(泰宏)	井尻野	餅川 義之	亡妻(敦子)	井手
ШШ	勝之	亡父(毅)	下原	石井 直樹	亡父(秀男)	西阿曽	近藤 和浩	亡父(浩男)	三輪
中村	一司	亡母(近野)	久代	杉山 元英	亡義母(岩佐清子)	山田			

(令和2年7月21日~令和2年10月20日まで 敬称略)

総社市社会福祉協議会は、「税額控除対象法人」の証明を受けています。 本会へいただいた寄付は、税金の控除が受けられます。

1. 所得税の所得控除 次のうち、どちらか有利な方を選ぶことができます。

▶税額控除:所得税額から差し引く控除額=(寄付金額-2,000円)×40%

▶所得控除:課税所得から差し引く 控除額=寄付金額-2,000円

2. 住民税の税額控除(個人住民税控除): 寄付をした翌年に始まる年度の個人住民税から差し引く 控除額=(寄付金額-2,000円)×10%(市6%、県4%)

これらの税額控除を受けるためには、確定申告時に、寄付金の領収書と税額控除に係る証明書の提出が必要です。詳しくは、最寄りの税務署等にお問い合わせください。



赤い羽根共同募金運動~街頭募金~

令和2年10月1日(木)、赤い羽根共同募金運動のスタートにあたり、総社駅、リブ21総社店で街頭募金活動を実施しました。新型コロナウィルスの影響もあり、今年度は募金場所や規模を縮小し、ソーシャルディスタンスにも気をつけながらの活動となりました。ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。





また、市内の各戸への戸別募金をはじめ、学校募金や企業・商店での協力店募金等、募金活動を地域の皆さまのご協力をいただき、進めております。

引き続き、ご協力をお願いいたします。

精神障がいのある方が

長く働き続けるために

企業・支援者ができること



2020年

12月4日(金)13:30▶15:30

総社市総合福祉センター 3 階 大会議室 /ZOOM 配信



精神・発達障がいの方は診断名が同じでも、どんなときに不安になるか、 面で困るかは、一人ひとり異なります。職場で長く働き続けていただくために、企業 でできる取り組みや、支援者に求められるサポートを一緒に考えましょう!

社協だより vol.64



Chi-ki Fukushi Soja City Council of Social welfare

TEL:〇八六六-九二-八五五五

ウェブ:http://www.sojasyakyo.or.jp

: info@sojasyakyo.or.jp

〒七一九-一一三一

発

行

岡山県総社市中央一社会福祉法人

人 1

社

総社市総合福祉センター内に市社会福祉協議会

演 噩

「精神・発達障がいのある方が長く働き続 けるために大切なこと(仮)」

岡山県精神科医療センター 公認心理師/臨床心理士 藤田 純嗣郎 氏

岡山県精神科医療センターのデイケアで行っている、 就労準備プログラムについてご紹介いただき、精神・ 発達障がいの方の就労する際に大切なポイントをお話 いただきます。

実践紹介×座談会

「企業と千五百人雇用センターの連携」

(五十音順、順不同)

シノブフーズ株式会社 💝 ファイズオペレーションズ株式会社

積極的に障がいのある方を採用している市内企業に お越しいただき、職場定着に向けて社内で取り 組んでいることや、障がい者千五百人 雇用センターとの連携についてご紹介 します。



対象者

企業関係者/就労支援事業所/労働行政/保健・福祉機関/ 民生委員・児童委員/当事者・ご家族/その他、関心のある方

定員

20 名 / ZOOM (オンライン) 100 名 (予定)

新型コロナウィルス 感染予防の為に **「協力をお願いします**











お問合せ お申込み

総社市障がい者千五百人雇用センター 総社市社会福祉協議会

FAX: 0866-92-8284 TEL: 0866-92-8379

主催:総社市、総社市社会福祉協議会 総社市障がい者千五百人雇用セン

後援: 倉敷中央公共職業安定所 総社出張所、総社商工会議所

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、研修会などへご参加の際には、マスク着用をお願いします。 今後の状況によって、研修会などを中止させていただく場合があります。



